

## 【風水害】

## 大雨に伴う防災情報

(第11報) (終報)

## 能代河川国道事務所

## 災害対策支部【警戒体制(道路)】解除

能代河川国道事務所では、降雨による路肩土砂流出のため、8月3日10時30分より一般国道7号 大館市長坂地内を片側交互交通規制としておりましたが、応急復旧の結果、交通に支障がないことを確認したため、8月4日10時30分に解除しました。

また、大雨のため、8月3日8時30分に「災害対策支部【警戒体制(道路)】」を設置しておりましたが、管内の道路施設の応急復旧が完了し、今後まとまった降雨が予想されないことから、8月4日10時30分に警戒体制を解除しました。

## ◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
【河川】	[設置] 8月 3日 10時 20分	月 日 時 分	月 日 時 分	[解除] 8月 4日 8時 20分
【道路】	[設置] 8月 3日 7時 00分	[移行] 8月 3日 8時 30分	月 日 時 分	[解除] 8月 4日 10時 30分
【ダム】	[設置] 8月 3日 10時 00分	[移行] 8月 3日 11時 40分	月 日 時 分	[解除] 8月 3日 13時 20分

## ◆交通規制の概要

一般国道7号 大館市長坂地内 片側交互通行 規制解除 10時30分 (解除)

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

## 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所  
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

## 災害対策支部(道路)

道路管理課長 中嶋 正浩 (内線431)